

特定空家等の調査結果

1 調査概要

(1) 調査の目的

空家等のうち、特定空家等数（予備軍を含む）や位置の把握を目的として実施しました。

(2) 調査対象

平成 28 年の空家等実態調査で把握した空家等のうち劣化度 C・D ランクの空家等に加え、実態調査後、本市に相談や申込等のあった空家等

(3) 調査の期間

平成 30 年 4 月～令和 3 年 5 月末

(4) 調査の方法

実態調査により C・D ランクの空き家のうち除却されていないものと中心に 750 棟について、長野県建築士会へ委託により調査を特定空家等の判定を実施し、その後、市職員により判定結果を確認しました。

この調査のほか、空家法第 14 条第 1 項の指導をした空家等や、本市の「老朽危険空き家解体事業補助金」申請により特定空家等と判定した空家等を加えるとともに、除却状況調査結果を反映しました。

2 調査結果

調査の結果、377 棟を特定空家等（予備軍を含む）基準に合致するものと判定し、このうち約 2 割 77 棟の除却を確認しました。また、除却された空家等のうち、54 棟が「老朽危険空き家解体事業補助金」を活用しています

※調査数値は、令和 3 年 5 月末現在の数値。

特定空家等（予備軍を含む）の調査結果と除却状況

